

一定の病気にかかっている方及びそのご家族の皆さんへのお願い

仮免学科試験・本免学科試験を受験される際に（学科試験免除の方も含みます）、下記様式の質問票に回答していただくこととなります。回答の内容によっては免許を取得できない（現在の免許を取り消される）こともありますので、よく読んでいただき不安な方は入校前に運転適性相談をされることをお勧めします。（免許が取得できなかった場合でも教習料金は返却できません）

また、□はいに✓を付けた方は、事前運転適性相談の有無に関わらず学科試験受験の際に警察署員による聴取が行なわれます。

下記内容を確認しました。

確認者（入校生）署名 _____

| 質 問 票 | |
|---|---------------|
| 次の事項について該当する□にレ印を付けて回答してください。 | |
| 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。 | □はい □いいえ |
| 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。 | □はい □いいえ |
| 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。 | □はい □いいえ |
| 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 ・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 ・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。 | □はい □いいえ |
| 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 | □はい □いいえ |
| 岐阜県公安委員会 殿 | 年 月 日 |
| 上記の通り回答します。 | 回答者署名 ○ ○ ○ ○ |
| (注意事項) | |
| 1 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否若しくは保留され、または、既を受けている運転免許を取り消され若しくは停止されることはありません。 (運転免許の可否は、医師の診断を参考に判断されますので、正確に記載してください。) | |
| 2 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。 | |
| 3 提出しない場合は手続ができません。 | |